平成 20 年３月28日

各　　位

株 式 会 社　　ア ル ト ナ ー
代表取締役社長　　関口　相三
（ＪＡＳＤＡＱ・コード２１６３）
問合せ先
常務取締役管理本部長　　張替　朋則
電話番号　０６（６４４５）７５５１

（訂正）定款の一部変更に関するお知らせ

平成20年３月24日に発表いたしました「定款の一部変更に関するお知らせ」について、一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

記

（訂正箇所）
「定款の一部変更に関するお知らせ」の定款一部変更別紙１ページ目および４ページ目
訂正箇所は、下線（太線）にて表示しております。

（訂正前）

現行定款	変更案
（単元未満株式数および単元未満株券の不発行） 第７条　（条文省略）	（単元未満株式数および単元未満株券の不発行） 第８条　（現行どおり）
（監査役会の招集通知） 第34条　監査役会の招集通知は、会日の 3 日前までに監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。	（監査役会の招集通知） 第37条　当会社の監査役会の招集通知は、会日の 3 日前までに監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

（訂正後）

現行定款	変更案
（単元株式数および単元未満株券の不発行） 第７条　（条文省略）	（単元株式数および単元未満株券の不発行） 第８条　（現行どおり）
（監査役会の招集通知） 第34条　監査役会の招集通知は、会日の 3 日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。	（監査役会の招集通知） 第37条　当会社の監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

以　上